

知床五湖利用適正化計画の評価について

知床五湖利用適正化計画では、3年ごとにモニタリングデータの精査を行うこととなっており、昨年度（平成 27 年度）から第 24 回審査部会（平成 28 年 2 月）、第 33 回利用のあり方協議会（同年 3 月）において精査を行ってきた。

その結果、特に利用期とレクチャーのあり方の 2 点について意見が出されたため、環境省として考え方を整理した。今回協議会での議論を踏まえ、次回協議会にて利用適正化計画（第 2 期）の評価作業を完了する予定（その後も、必要があれば随時計画の見直しを検討する）。

1. 利用期のあり方について

<協議会・部会での意見>

- ✓ 利用期の設定については、利用者側や地域から未だに「分かりづらい」と言われている。シンプルになるのであれば変更した方が良い。具体的には、「植生保護期」と「ヒグマ活動期」の 2 期に集約する案が考えられる。開園からヒグマ活動期とする案も検討すべき。
- ✓ 全期間をヒグマ活動期もしくは植生保護期とする考え方もある。利用期の設定については、観光客の動向もあり、ヒグマの行動のみを根拠として設定することは困難。
- ✓ 例えば春の植生保護期は、ほぼ毎年積雪により大ループが閉鎖されている。なぜ大ループを解放することができないのか。ヒグマについては、自己責任での立入が可能なのに、積雪ではそうならないのか。
- ✓ 春の植生保護期に大ループを閉鎖する理由は、積雪だけでなく倒木処理の問題もある。自己責任として利用を認めても遊歩道外を歩いたり、踏み抜いたりしてケガをする可能性が高い。むしろこの時期はヒグマ活動期として引率付きでの立ち入りを認めることで問題解決が図れると考える。
- ✓ ヒグマ活動期と植生保護期の日程をあらかじめ分けておくのではなく、シーズン全体を植生保護期とし、必要に応じてヒグマ活動期的なしかけを挿入するという考え方はいかがか。
- ✓ レクチャーの効果が実証されてきているならば、ヒグマ活動期の期間を見直して（レクチャー受講のみの期間を増やして）はいかがか。
- ✓ ヒグマ活動期のツアー参加者数は、五湖全体の利用者の 1 割にも満たないにも関わらず、多大なコストをかけて運用している。費用対効果に見合っていないのではないか。
- ✓ 植生保護期の懸念は、観光客からのヒグマ遭遇報告が遅れ、ヒグマ遭遇の危険性が増幅するということである。利用期の設定について方向性を検討するならば、植生保護期をベースとしながら、ヒグマ活動期のメリットを取り入れるという視点で実験したらどうか。

<意見の整理>

上記の意見は、以下 3 つの方向性に集約される。

①全期間植生保護期化

4 月開園から 11 月閉園まで、全期間を植生保護期（ガイド同伴なし、レクチャー受講義務）とする案。

メリット：

- ・期間の変更が減り制度が分かりやすくなる。
- ・期間の変更が減り運用しやすくなる。
- ・レクチャー受講を義務付ける期間が増す（現自由利用期が無くなる）ため、安全性が増す。
- ・五湖の立入り者数が増え、より多くの人々が五湖を楽しめる。

デメリット：

- ・ガイドが同伴する期間（ヒグマ活動期）がなくなり、安全性が減少する。
- ・ガイド同伴がなくなることで、立入り人数が増えることで、植生への影響が増す。
- ・制度を大きく変更することになるため、周知に再度時間がかかる。
- ・レクチャー受講を義務付ける期間が増すため、レクチャーコストが増す。
- ・ガイドツアー限定による、静寂な雰囲気、限定感など世界遺産らしい体験メニューが失われる。
- ・五湖への一極集中が加速する。

②ヒグマ活動期・植生保護期の 2 極化

4 月開園から 7 月末までをヒグマ活動期とし、8 月から 11 月閉園までを植生保護期とする案。

メリット：

- ・期間の変更が減り制度が分かりやすくなる。
- ・期間の変更が減り運用しやすくなる。
- ・ガイドが同伴する期間（ヒグマ活動期）、レクチャー受講を義務付ける期間（植生保護期）が増すため、安全性が増す。
- ・ガイドが同伴することにより、開園直後の残雪期も大ループ散策可能になる？

デメリット：

- ・五湖への立入りがより制限される。
- ・制度を大きく変更することになるため、周知に再度時間がかかる。
- ・レクチャー受講を義務付ける期間が増すため、レクチャーコストが増す。

③現状維持

現行制度のまま維持。

環境省考え方：

丁寧な議論すべきテーマであり、必要があれば制度の変更も検討していくべきであるが、一方で現行制度も浸透し理解が得られてきていることから、制度の周知向上を図る観点においては当面現状維持が望ましいと考える。

2. レクチャーのあり方について

<協議会・部会での意見>

- ✓ 植生保護期のレクチャーによる情報提供は知床五湖のみならず国立公園全体の安全対策にも非常に有効との評価を頂いている。また知床五湖以外でのレクチャー実施のあり方をこの協議会で議論していただきたい。
- ✓ 知床五湖植生保護期のレクチャーは利用調整地区とセットになっているものであり、国立公園全体の安全対策の話とは切り分けて議論すべき。
- ✓ 制度設計段階においてもホテル等でもレクチャーを受けられるようにしようという議論はあった。将来的にはいろんな場所でレクチャーを受けられるようにしてほしい。
- ✓ 知床全体のヒグマ対策の必要性は認識している。一方、知床五湖の制度はシステムとして運用されており、レクチャーを別の場所で受けるという運用はややこしくなる。現状の運用体制はそれなりにうまくいっている。
- ✓ 複数の場所でレクチャーを受けられるアイデアについては、一見利便性が向上するように見えるが、制度を複雑にする可能性もある。
- ✓ 現地のレクチャーには、人数調整の機能や緊張感を伝える役割もある。
- ✓ 知床を訪れる観光客全員が教育的な情報提供を受ける仕組みは必要である。実施場所だけでなく、効果的な実施方法も含めて検討すべきである。

<意見の整理>

上記の意見は、以下2つの意見に大別できる。

①五湖以外の施設でのレクチャー実施

自然センターや世界遺産センターなど、五湖フィールドハウス以外の施設でヒグマ対策のレクチャーを実施する。

※自然センターでは平成 28 年度よりヒグマ情報等を発信するレクチャーを実施中。

メリット：

- ・ヒグマの対処法等について、より多くの利用者に、より事前に伝えることができる。

デメリット：

- ・施設管理者の負担が増える（実施場所の確保、実施者、トレーニングコスト等）。
- ・各施設で内容を統一すべきか、場所に応じて差別化すべきか要検討。

②他施設でのレクチャー受講者に対し、五湖のレクチャーを免除

他施設でレクチャーを受講した利用者に対しては、五湖でのレクチャー受講を免除し優遇する。

メリット：

- ・より公園の入口側において積極的なレクチャー受講を促す。
- ・同様の内容のレクチャーを何度も受けるという利用者の不便を減らす。

デメリット：

- ・利用調整地区の制度上可能かが不明。
- ・他施設でレクチャーを受講することによって、五湖入域時の緊張感が減る。
- ・レクチャー拠点が複数となるため、現場の運用が複雑になる。

環境省考え方：

他施設のレクチャー受講者に対し五湖のレクチャーを免除することは、制度上、また運用上困難が多く現実的ではない。今回の利用適正化計画の変更には反映させることは困難。